

2018年9月7日

「年始休業日」変更のお知らせ

～働き方改革の一環として1月2日を休業いたします～

弊社は、'19年の年始より一部店舗を除き、1月2日を全店休業します。例年一部店舗を除いて「元日」を全店休業とさせていただいておりましたが、社員の働き方改革の考え方に基づき、下記のとおり元日に加えて2日を休業いたします。

お客様にはご不便をお掛けすることとなりますが、1月3日から、より一層ご満足いただける店づくりに努めてまいります。

記

1. 変更内容

	変更後		変更前
1月1日	休業日		休業日
1月2日	休業日	←	営業日

2. 変更時期

2019年1月2日

3. 変更理由

弊社の事業ビジョンとなる「サミットが日本のスーパーマーケットを楽しくする」の実現に向け、お客様やお取引先を大切にすることはもちろん、それを実現するために社員の働き方を見直します。直接お客様と接する店舗の社員が家族・親族と過ごせる時間を増やし、社員一人ひとりがリフレッシュすることで、1月3日から更にお客様にご満足いただける売場・商品・サービスを実現します。また、3日からの営業となることで、弊社のお取引先様の負担を少なくしていきます。

以上